



2020年11月4日

トヨタモビリティ東京株式会社

都内自治体と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結

トヨタモビリティ東京株式会社（社長 片山 守）は、地域密着の取組みとして、都内全域に外部給電が可能な「プリウスPHV」70台の配備を進めており、行政への提案活動を推進する中で、この取組みに賛同頂いた目黒区、新宿区と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結した。

昨年9月の台風災害の際、当社は広域停電に見舞われた千葉県内の被災自治体に、外部給電が可能なプリウスPHVやプリウス22台を無償で提供、災害復旧に役立てた経験から、「東京が被災した際も同様のニーズがある」と考え、プリウスPHVを都内4km四方の店舗に1台、計70台を順次配備している。プリウスPHVは、ガソリンが満タンであれば、1台で一般家庭4～5日分の電力供給が可能、スマホなら約4,000台に充電ができる。災害時、避難所等への電力供給を課題とする行政に、いつでも貸し出せる体制を構築中。

目黒区では、11月2日に目黒区役所にて、青木 英二 区長と、当社 社長の片山が調印式に出席。協定書に署名したのち、青木区長より「トヨタモビリティ東京から、大規模停電など電力が不足する事態が発生した際に、給電車両を貸して頂けると大変温かいお申し出をいただいた。電力確保の選択肢が増えることは大変うれしいこと。目黒区の災害対策を充実したものにできることに心から御礼申し上げる」との謝辞を頂いた。

式典後、給電をイメージしてポケモン柄にラッピングされたプリウスPHVから、避難所で使用する投光器に給電するデモンストレーションを実施した。見学者からは「PHVがあれば、スマホも充電できますね」などのコメントが聞かれた。

区内にある当社 目黒本町店には、同区との帰宅困難者受入れ協定に基づいて大容量貯水タンク「マルチアクア」を設置、災害時に帰宅困難者100人を3日間受け入れることが可能であり、この度のプリウスPHV配備により、同区の更なる災害対応力向上に繋がった。

また、新宿区では、10月23日に新宿区役所にて、新宿区 松田 浩一 危機管理担当部長と、当社 総合企画部長 藤田 昌久が代理で協定書に調印、今後の連携と協力を確認した。

都内行政との同協定の締結は、練馬区、中央区に続いて、計4区となった。

当社は、災害に強い街づくり支援の一環として、プリウスPHV70台の今月末までの配備を進めると共に、順次、各行政と同様の協定締結も推進していく。

(裏面あり)

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp>

ご取材の問い合わせ：CSR推進部広報グループ 中川

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-8244



<締結の様子(右)目黒区 青木区長 (左)当社 片山社長> <目黒区役所前での給電デモンストレーションの様子>



<目黒区役所とプリウスPHV>

<(右)新宿区 松田部長 (左)当社 藤田部長>

「災害時における給電車両貸与に関する協定」締結先一覧

協定締結日	締結先	内容
2020年 9月 1日	練馬区	災害時における給電車両の無償貸与
2020年 9月 1日	中央区	
2020年10月23日	新宿区	
2020年11月 2日	目黒区	